

## 尾道市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成23年度	145,937	57,276,393	1,038,674	13,284,707	23.2	24.3

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

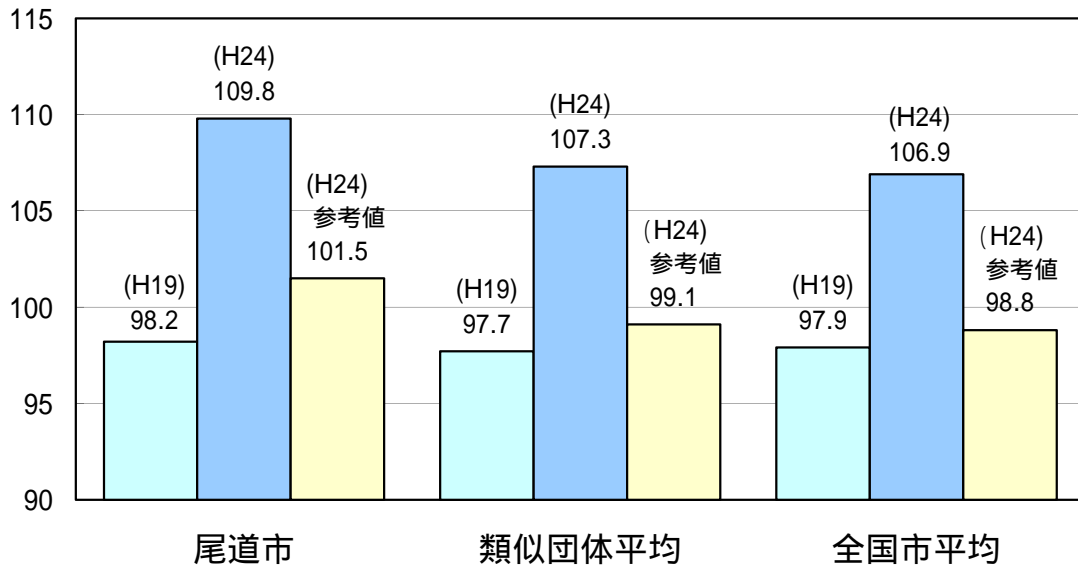
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
平成23年度	1,334	5,427,322	898,680	1,948,536	8,274,538	6,203	6,293

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は23年4月1日現在の人数です。

#### (3) 特記事項

「5 職員の手当の状況」における平成23年度の支給実績には、尾道市立市民病院分も含んでいます。

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

### 2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	307,800	356,700	397,900	410,200	424,600	458,600	481,400

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
尾道市	44.9 歳	355,853 円	409,848 円	378,047 円
広島県	44.3 歳	346,354 円	430,706 円	385,599 円
国	42.8 歳	304,944(329,917) 円	- 円	372,906(401,789) 円
類似団体	43.1 歳	331,638 円	406,153 円	373,603 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
尾道市	51.2 歳	151 人	346,569 円	378,993 円	360,087 円	-	-	-	-
うち学校給食調理員	50.9 歳	33 人	356,348 円	366,058 円	359,755 円	調理士	43.1 歳	236,300 円	1.55
うち用務員	46.1 歳	33 人	330,533 円	357,539 円	348,242 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.73
うち清掃職員	54.0 歳	61 人	349,914 円	397,162 円	366,936 円	廃棄物処理従業者	44.7 歳	288,200 円	1.38
広島県	57.3 歳	2 人	402,138 円	436,312 円	423,612 円	-	-	-	-
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	- 円	307,506 (323,181) 円	-	-	-	-
類似団体	48.6 歳	71 人	324,908 円	371,761 円	353,235 円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
尾道市	-	-	-
うち給食調理員	5,846,596 円	3,139,200 円	1.86
うち用務員	5,668,668 円	2,861,300 円	1.98
うち清掃職員	6,244,644 円	3,989,200 円	1.57

\* 広島県人事委員会の民間給与実態調査(技能・労務関係職種:電話交換手、自家用乗用自動車運転手、守衛、用務員)の状況は次のとおりです。

平均年齢	平均給与月額	年収ベース
51.0歳	334.3千円	4,926.6千円

(注)平成21年から平成23年までの3ヵ年平均。平均給与月額を12倍したものに、毎年の特別給支給状況の額を加えた試算値です。

\* 「年収ベースの比較」の「公務員(C)」と「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

\* 公務員においては、臨時・非常勤等の非正規職員を含みませんが、民間の算出根拠である賃金構造基本統計調査は一定の条件のもとで、アルバイト等の非正規社員も含んでいます。また、技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態、平均経験年数等の点において、完全に一致しているものではありません。

\* 賃金構造基本統計調査が企業規模10人以上の企業を対象とするのに対し、人事院及び広島県人事委員会の民間給与実態調査は、事業所規模50人以上の事業所を対象としています。

消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
尾道市	39.1 歳	312,562 円	389,944 円	339,334 円
広島県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体	39.6 歳	310,369 円	388,186 円	349,925 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。  
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		尾 道 市	広 島 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	176,278 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	142,462 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	139,899 円	- 円
消 防 職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	158,100 円	- 円	- 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

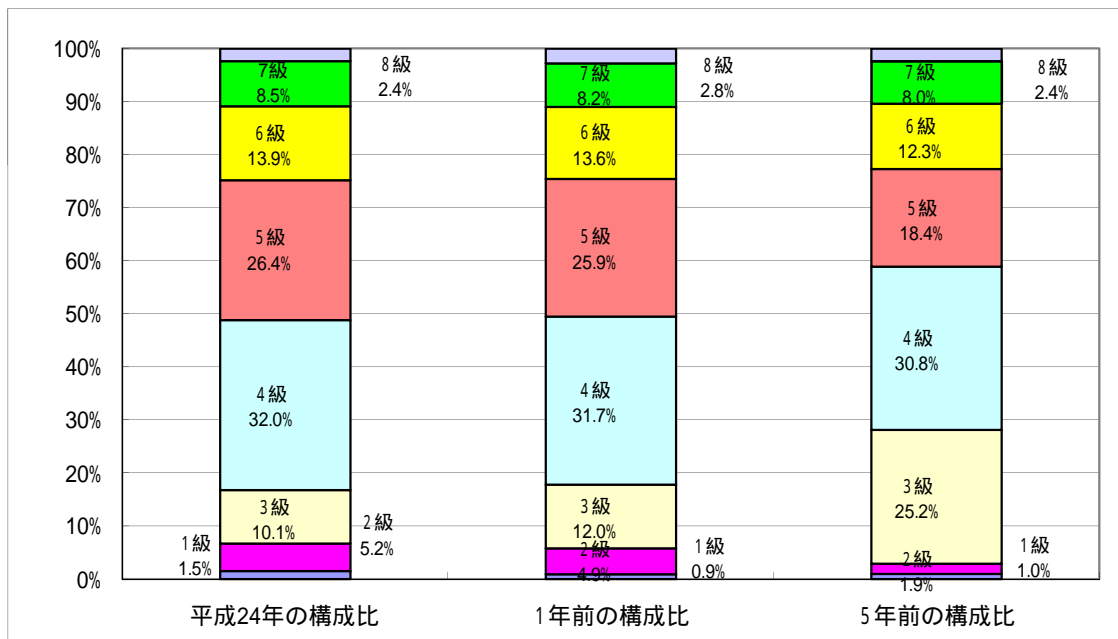
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	265,923 円	320,010 円	364,845 円
	高校卒	- 円	- 円	320,425 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	290,275 円
消 防 職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	228,025 円	(勤続年数16年) 285,850 円	327,440 円

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師の職務	9 人	1.5 %
2 級	主事・技師の職務で経験を必要とする職務	32 人	5.2 %
3 級	主事・技師の職務で高度の知識経験を必要とする職務	62 人	10.1 %
4 級	主任の職務	196 人	32.0 %
5 級	係長・専門員の職務	162 人	26.4 %
6 級	課長補佐の職務	85 人	13.9 %
7 級	課長の職務	52 人	8.5 %
8 級	部長の職務	15 人	2.4 %

- (注) 1 尾道市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年10月から管理職(課長級)以上を対象とした、能力・業績に基づく人事評価を試行開始。試行中のため、昇給区分に差を設けていません。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

尾 道 市	広 島 県	国
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,398 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,555 千円	-
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%から20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%から20% 管理職加算15%から25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%から20% 管理職加算10%から25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価については、管理職層のみ試行中であるため、成績率に差を設けず一律の支給を行っています。

### (2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

尾 道 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 2%から20% (退職時特別昇給 なし ) 1人当たり平均支給額 2,454 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 2%から20%
勤続20年 30.55 月分	勤続20年 30.55 月分
勤続25年 41.34 月分	勤続25年 41.34 月分
勤続35年 59.28 月分	勤続35年 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例 2%から20%	その他の加算措置 定年前早期退職特例 2%から20%
1人当たり平均支給額 26,330 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		30,342 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		606,833 円	
支給対象地域等	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
広島市	6.0 %	3 人	10.0 %
東京都特別区	18.0 %	1 人	18.0 %
医師	15.0 %	45 人	15.0 %

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		302,925 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		477,799 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)		35.1 %	
手当の種類(手当数)		19	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	感染症の防疫業務に従事する職員	感染症の防疫業務	防疫作業1日または1件につき200円
行旅死病人取扱手当	社会福祉課に勤務する職員	行旅死亡または病人の取扱業務	1件につき死亡人 3,000円 病人 1,500円
徴収事務手当	収納課及び因島瀬戸田税務課に勤務する職員	税及び保険料の徴収事務	1件につき差押業務 100円 引揚業務 200円 徴収事務に従事する場合1日につき100円
福祉事務職員手当	社会福祉課及び因島福祉保健課に勤務する職員	生活保護法及び身体障害者福祉法の適用を受けようとする者と常時面接する業務	1日につき150円
特殊現場作業手当	著しく危険又は高所・深所などで現場作業に従事	地上7.5m以上、地下4m以下、ほか著しく危険又は身体を汚染する業務	1日につき350円
清掃作業従事職員手当	清掃事務所、衛生施設センター、南部清掃事務所に勤務する職員	清掃作業に従事	1日につき清掃作業従事 500円 廃棄物処理に従事 350円 犬ねこ死体処理 100円
年末年始勤務手当	清掃事務所、衛生施設センター、南部清掃事務所、保育所、観光課、索道、みつぎ清風園。ただし市長が認めた場合は他の職場も支給することができる。	12月29日から1月3日までの間における勤務	1日 6,000円 半日 4,000円
放射線取扱手当	市民病院職員(診療放射線技師、看護師等)	診療エックス線の照射業務	1日につき放射線技師100円、その他の職員80円
市医研究手当	市民病院職員(医師)	診療業務に従事した場合	院長170,000円 副院長及び部長 150,000円 副部長、診療所長、室長、診療科長及び主幹 130,000円 室長補佐 120,000円 医長 110,000円 医師 100,000円
市医診療手当	市民病院職員(医師)	診療業務に従事した場合	診療報酬調定額の1.5/100で人数と給料額で按分

夜間看護等手当	市民病院職員(看護師及び助産師、救急業務に従事した職員)	正規の勤務時間の全部又は一部が深夜に行われる場合、救急業務に対処するため緊急呼び出しを受けた職員	深夜時間全部の時間 6,800円 4時間以上 3,300円 2時間以上4時間未満 2,900円 2時間未満 2,000円 緊急呼び出し 1,620円 救急対処自宅待機 1,300円
病理検査手当	市民病院職員(臨床検査技師)	病理細菌検査業務	1日につき50円
夜間救急診療業務手当	夜間救急診療業務に従事する医師及びその他の職員	夜間救急診療業務	医師 50,000円 その他 4,500円
出勤手当	消防職員	火災、水害等の災害での消火活動等	作業1回につき100円
消防特殊業務手当	消防職員	特別救助作業及びはしご付きポンプ車の登りの作業	当務日1日につき100円 火災等の災害防除作業に従事 1日につき150円
潜水業務手当	消防職員	潜水器具を使つての潜水作業業務	災害時1日につき300円 訓練1日につき200円
機関勤務手当	消防職員	消防車及び消防艇の操作業務	当務日1日につき1級150円 2級1日につき100円
救急手当	消防職員	救急業務	取扱い1件につき100円
夜間業務手当	消防職員	正規の勤務時間の一部が深夜において行われる場合	5時間以上 980円 2時間以上5時間未満 650円 2時間未満 440円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	556,311 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	302 千円
支給実績(平成23年度決算)	580,689 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	317 千円

#### (6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同		207,016 千円	234,180 円
	配偶者以外の扶養親族 6,500円	同			
	配偶者のない場合のうち1人 11,000円	同			
	特定期間にある子(加算) 5,000円	同			
住居手当	借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 支給限度27,000円	同		121,740 千円	125,504 円
	自宅 持ち家居住者で世帯主である職員 3,300円	異	国は制度なし		
通勤手当	交通機関利用者 支給限度55,000円	同		204,309 千円	118,303 円
	交通用具 1kmから支給 支給限度24,500円	異	国は2kmから		
管理職手当	・会計管理者 20% ・部長 15% ・課長 13%	異	国は定額支給	84,389 千円	746,803 円

定時制通信教育手当	定時制学校の養護教諭 10%			-	千円	-	円
初任給調整手当	市民病院職員(看護師等)	異	医師は除く	16,604	千円	319,313	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間が午後10時から午前5時の間に勤務 (1時間当り給料額×25%×勤務)	同		-	千円	-	円
休日勤務手当	休日に勤務を命じられた場合 (1時間当り給料額×135%×勤務時間)	同		-	千円	-	円
宿日直手当	医師 20,000円 放射線技師等 5,900円 その他の職員4,200円	同		32,878	千円	307,269	円

## 6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
報 酬	市 長	864,800	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
		( 940,000	円 )	1,075,000	円 /	504,000	円
	副 市 長	725,400	円	883,000	円 /	481,000	円
		( 780,000	円 )				
	議 長	520,000	円	760,000	円 /	420,100	円
		(	円 )				
報 酬	副 議 長	480,000	円	670,000	円 /	366,600	円
		(	円 )				
	議 員	450,000	円	620,000	円 /	338,800	円
		(	円 )				
期 末 手 当	市 長	(平成23年度支給割合)					
	副 市 長	3.95	月分				
期 末 手 当	議 長	(平成23年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	3.95	月分				
退 職 手 当		(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	市 長	$(94万 \times 在職月数 \times 0.5) + (94万 \times 在職年数)$		26,320,000	円	任期毎	
	副 市 長	$(78万 \times 在職月数 \times 0.4) + (78万 \times 在職年数)$		18,096,000	円	任期毎	
	備 考						

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 7 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成24年		増	減
	議会	9	9	0	増	
	総務	183	172	11	増	
					減	・因島市民生活課 電話交換員 1 部の統合により部長 1 ・政策企画課 1、文化施設課 1 ・向島しまおこし課 1(事務の統廃合縮小) ・向島支所課長 1 ・御調まちおこし課 2(事務の統廃合縮小) ・御調まちおこし課 1(再任用退職) ・向島しまおこし課 2(事務の統廃合縮小)
税務	70	68	2	増		
				減	・収納課 1(事務の統廃合縮小) ・収納課 1(その他)	

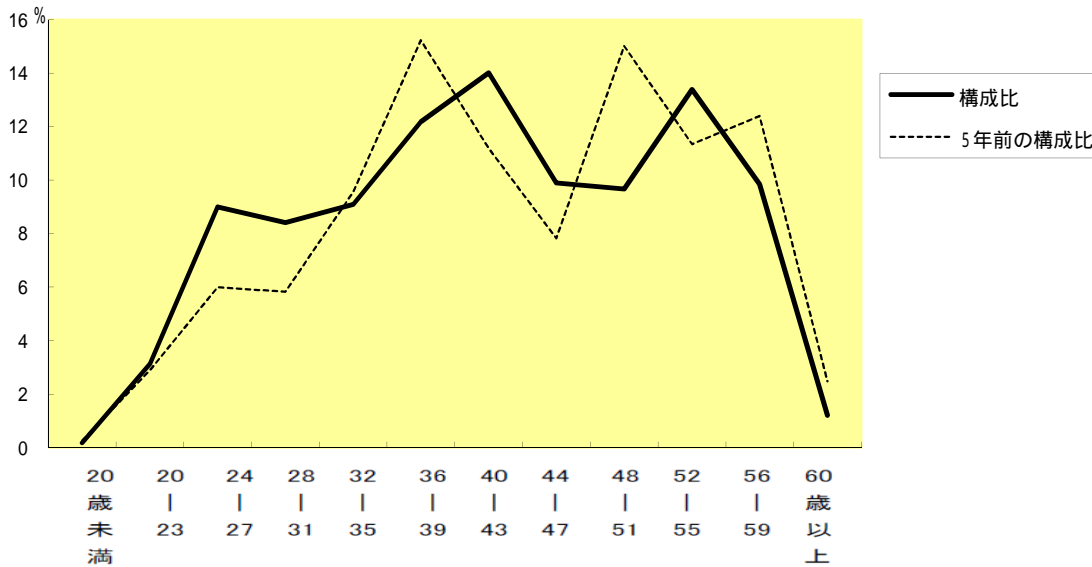


普通会計部門	一般行政部門	労働	0	0	0	増		
						減		
		農林水産	40	39	1	増		
						減	・向島しまおこし課 1(向島業務を本庁へ)	
		商工	26	25	1	増		
						減	・因島しまおこし課 1(事務統廃合縮小)	
		土木	106	111	5	増	・契約管財課1(事務増 御調地籍調査) ・維持修繕課3(事務増 向島事務を本庁へ) ・建築課1(業務増 建築確認業務 技師1) ・まちづくり推進課2(業務増 主事2)	
						減	・土木課 1(事務統廃合縮小) ・向島しまおこし課 1(向島業務を本庁へ)	
		民生	256	233	23	増	・人権推進課1(欠員補充)	
						減	・向島しまおこし課 1(事務の統廃合縮小) ・因島福祉課 2(業務を本庁へ) ・寿楽園民間移管 5 ・保育所 16(欠員不補充(保育士等退職不補充))	
		衛生	133	124	9	増	・衛生施設センター1(技能労務員1 清掃事務所より業務移管)	
						減	・健康推進課 1(退職不補充) ・清掃事務所 3(運転員 2退職不補充、技能労務員 1衛生施設センターへ業務移管) ・南部清掃事務所 3(運転員兼衛生員 2、技術員 1退職不補充) ・市民病院 3(夜間救急診療所移管)	
		計	823	781	42	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.52 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.85 人)		
		教育部門	285	215	70	増	・向島中央小1(用務員) ・向島中1(用務員)	
						減	・スポーツ振興課 1(事務の統廃合縮小) ・教育指導課 2(事務の統廃合縮小(事務を主幹へ)) ・栗北調理場 1、御調学校給食 1(退職不補充(給食調理員、栄養士)) ・長江小、原田小、百島小 3(用務員) ・幼稚園教諭 3(退職不補充) ・尾道市立大学法人化( 61)	
消防部門	227	219	8	増				
				減	・消防吏員 8(退職不補充)			
小計	1,335	1,215	120	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.26 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 66.28 人)				
公営企業計		病院	857	888	31	増	・看護師9(市民) ・医療技術者16(市民10、みつぎ6) ・指導員等5(みつぎ) ・事務職4(市民3、みつぎ1)	
						減	・医師 3(市民 1、みつぎ 2)	
		水道	69	67	2	増	・工務課4(業務増)	
						減	・水道局 6(因瀬統合)	
		交通	1	1	0	増		
						減		

等部門	下水道	15	15	0	増	
					減	
	その他	50	48	2	増	・保険年金課3(後期高齢者事業)
					減	・保険年金課 1(退職不補充) ・高齢者福祉課看護師 1(退職不補充) ・因島福祉課 1(事務統廃合縮小) ・保険年金課 2(その他)
	小計	992	1,019	27		
	合計	2,327	2,234	93		
		[ 2,622 ]	[ 2,371 ]	[ 251 ]	<参考>	人口1万人当たり職員数 153.08 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2)年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳以上	計
職員数	4人	70人	201人	188人	203人	272人	313人	221人	216人	299人	220人	27人	2,234人

## (3)職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		939	897	870	857	823	781	16.8 (%)
教育		298	302	292	291	285	215	27.9 (%)
消防		241	241	231	230	227	219	9.1 (%)
普通会計		1,478	1,440	1,393	1,378	1,335	1,215	17.8 (%)
公営企業等会計		948	939	947	971	992	1,019	7.5 (%)
総合計		2,426	2,379	2,340	2,349	2,327	2,234	7.9 (%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 3,759,115	千円 342,608	千円 436,428	% 11.6	% 11.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 69	千円 295,907	千円 33,902	千円 106,918	千円 436,727	千円 6,329
						(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与を含みません。  
2 職員数は、24年3月31日現在の人数です。

##### イ 特記事項

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	47.7 歳	373,436 円	527,447 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額は、23年度のもので、期末・勤勉手当等を含みます。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

尾 道 市		水 道 事 業	
1人当たり平均支給額(23年度) 1,398 千円		1人当たり平均支給額(23年度) 1,550 千円	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%から20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%から20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### イ 退職手当(24年4月1日現在)

尾 道 市			水 道 事 業		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 2%から20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例 2%から20%	
(退職時特別昇給	なし )		(退職時特別昇給	なし )	
1人当たり平均支給額	2,454 千円	26,330 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	27,983 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

\*「企業職員の給与の種類及び基準を定める条例」第2条の手当の種類に地域手当なし

エ 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	681 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	17,468 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	52.0 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場手当	浄水場の汚泥清掃業務に従事する職員	浄水場の汚泥清掃業務	日額350円
停水手当	停水処分に従事する職員	停水処分	1件につき350円
年未年始出勤手当	12月29日から翌年1月3日までの間に勤務を命ぜられた職員		1勤務4時間以内 4,000円 4時間超 6,000円
非常召集手当	勤務時間外又は休日に水道管破裂その他重大な事故等が発生したとき非常召集により勤務する職員		1回につき2,500円
危険手当	1 劇薬物取扱業務に従事する職員 2 高電圧取扱業務に従事する職員 3 高所業務に従事する職員 4 深所業務に従事する職員 5 その他危険場所業務に従事する職員	危険業務	日額350円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	9,867 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	132 千円
支給実績(22年度決算)	15,204 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	195 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13000円 配偶者以外の扶養親族 6500円 配偶者のない場合のうち1人 11000円 特定期間にある子(加算) 5000円	同じ		8,185 千円	215,383 円
住居手当	借家 月額12000円を超える 家賃を支払っている職員 支給限度 27000円  自宅 持ち家居住者で 世帯主である職員 3,300円	同じ		4,295 千円	110,131 円
通勤手当	交通機関利用 支給限度 55,000円 交通用具利用(1km以上) 支給限度 24,700円	同じ		7,751 千円	104,744 円
管理職手当	局長 15% 課長 13%	同じ		3,473 千円	694,652 円
休日勤務手当	1時間につき 135/100	同じ		- 千円	- 円
夜間勤務手当	1時間につき 25/100	同じ		- 千円	- 円

8 公営企業職員の状況

(1) 病院事業（公立みつぎ病院）

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	6,043,227	226,081	3,150,907	52.1	50.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	473	1,275,218	396,629	429,906	2,101,753	4,443

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,747

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、24年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

数値等については、公立みつぎ病院関係です。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

職種	平均年齢	平均月収額
医師	47.2 歳	1,233,515 円
薬剤師	43.4 歳	363,660 円
技師	34.9 歳	274,745 円
看護師	41.1 歳	239,729 円
保健師	38.9 歳	315,991 円
社会福祉士・相談員	37.4 歳	293,951 円
介護福祉士	37.3 歳	294,573 円
看護・介護補助者	41.1 歳	333,452 円
事務員	46.6 歳	373,543 円
その他	50.5 歳	405,126 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

尾道市		病院事業	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,398 千円		1,104 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( )月分	( )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%から20%		・役職加算 5%～20%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

病院事業			尾道市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 2%から20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例 2%から20%	
(退職時特別昇給	なし )		(退職時特別昇給	なし )	
1人当たり平均支給額	1,354 千円	28,519 千円	1人当たり平均支給額	2,454 千円	26,330 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

（24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	265,174 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	901,441 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	83.3 %		
手当の種類(手当数)	8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療従事者手当	医師、歯科医師	診療業務	資格取得年数による
夜間看護手当	助産師、保健師、看護師若しくは准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部が深夜において行われる場合、または午後7時から午後10時までにおいて2時間以上従事した場合	深夜時間全部の時間 6,800円 4時間以上 3,300円 2時間以上 3,200円 2時間未満 2,000円 7時から10時 500円
夜間介護手当	介護福祉士、介護員並びに看護補助者	正規の勤務時間による勤務の一部が深夜において行われる場合、または午後7時から午後10時までにおいて2時間以上従事した場合	介護福祉士 5,400円 介護員、看護補助者 4,900円 7時から10時 300円

呼出手当	医療技術者	医療技術業務	医師 1日3,000円 医師以外 1日1,240円
待機手当	医療従事者	正規の勤務時間以外の時間において待機した場合	1,000円～25,000円
年未年始勤務手当	病院職員	12月29日から1月3日までの間における勤務	16時間以上 8,000円 16時間未満 6,000円 4時間以内 4,000円
介護支援手当	介護福祉士、介護員	介護業務	夜間介護 月額15,000円 その他 月額14,000円
医師初任手当	医師、歯科医師	診療業務	10,000円～50,000円

才 時間外勤務手当

支給実績 (23年度決算)	77,155 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	177 千円
支給実績 (22年度決算)	81,712 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	186 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	5,000～13,000	同		35,414 千円	225,569 円
住居手当	5,500～27,000	異		20,815 千円	310,672 円
通勤手当	2,900～55,000	異		44,841 千円	112,383 円
管理職手当	31,000～200,000	異		23,617 千円	843,464 円
休日勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当	平日宿直22,000、日直(1日)22,000、土(半日)11,000 日曜日直宿直42,000、半日直宿直31,000	異		17,047 千円	741,174 円
夜間看護手当	看護師 3,200～6,800	異		78,939 千円	343,213 円